

1 事業者・事業所の概要

項目	事業者・申請者の内容	
申請者	名称	株式会社サンセット・シニアーズ
	所在地	埼玉県久喜市吉羽3-13-7
	代表者氏名	代表取締役 田口 渡美子
事業所	名称	グループホームれんげ荘
	事業所番号	1170900359
	所在地	埼玉県久喜市久喜東2丁目35番地5
	利用定員	9人
	指定期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日
	管理者氏名	大溝 志津子

2 法令基準の確認状況(指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準)

確認項目	確認事項	確認状況	関係法令等	適否	
人員基準	介護従業者	1 共同生活住居ごとに、夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯にサービスの提供に当たる介護従業者を、常勤換算法で、利用者の数が3又は端数を増すごとに1以上配置しているか。	1以上配置 (勤務形態一覧表にて確認)	①第110条第1項	適
		2 共同生活住居ごとに、介護従業者のうち、1人以上は常勤の者としているか。	各2人以上配置 (勤務形態一覧表にて確認)	①第110条第3項	適
		3 共同生活住居ごとに、夜間及び深夜の時間帯を通じて1以上配置しているか。	1以上配置 (勤務形態一覧表にて確認)	①第110条第1項	適
	計画作成担当者	1 専従の計画作成担当者を事業所に配置しているか。ただし、計画作成業務に支障がないときは他の職務を兼ねることができる。	1人配置 (勤務形態一覧表にて確認)	①第110条第5項	適
		2 計画作成担当者のうち1人以上は、介護支援専門員となっているか。	介護支援専門員 (介護支援専門員証にて確認)	①第110条第7項	適
		3 認知症介護実務者研修(基礎課程)又は認知症介護実践研修(実践者研修)を修了しているか。	認知症介護実践研修 (実践者研修)修了 (修了証書にて確認)	①第110条第6項	適
	管理者	1 共同生活住居ごとに常勤専従の管理者を配置しているか。ただし、管理業務に支障がないときは、他の職務、又は同一敷地内にある他の施設等の職務に従事することができる。	常勤兼務にて配置 業務に支障なし (勤務形態一覧表にて確認)	①第111条第1項	適
		2 認知症対応型サービス事業管理者研修を修了しているか。	修了 (修了証書にて確認)	①第111条第3項	適
	設備基準	共同生活住居	1 事業所は、3つまでの共同生活住居を有しているか。	1ユニット (記載事項にて確認)	①第113条第1項
2 共同生活住居ごとの入居定員は、5人以上9人以下となっているか。			9人 (記載事項にて確認)	①第113条第2項	適
居室		1 1つの居室の定員は、1人となっているか。	1人 (記載事項にて確認)	①第113条第3項	適
運営基準	運営規程	1 下記に掲げる内容について、運営規程の中に定められているか。 ①事業の目的及び運営の方針 ②従業者の職種、員数及び職務の内容 ③利用定員 ④事業の内容及び利用料金その他の費用額 ⑤入居にあたっての留意事項 ⑥非常災害対策 ⑦虐待の防止のための措置に関する事項 ⑧その他運営に関する重要事項	定められている (運営規程にて確認)	①第122条	適
	勤務体制の確保等	2 利用者に対し適切なサービスを提供できるよう、従業者の勤務体制を定めているか。	定めている (勤務形態一覧表にて確認)	①第123条第1項	適

※条例①…久喜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例(平成25年3月26日条例第9号)